

コミュニティ放送における 放送の維持・確保について

2025年 3月

一般社団法人

日本コミュニティ放送協会



本日は説明する内容

- (1) コミュニティ放送について
- (2) コミュニティ放送の災害時対応事例
- (3) コミュニティ放送と臨時災害放送局
- (4) 今後についての課題・要望

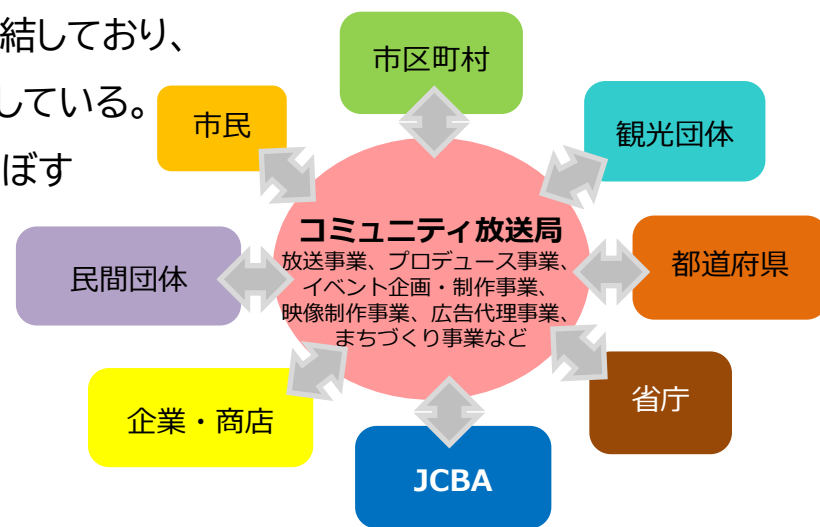
(1) コミュニティ放送について

<コミュニティ放送とは>

- ・地域密着情報の提供を目的として、平成4年1月に制度化された地上基幹放送。
- ・放送出力は原則20W以下、FM76.1MHz～94.9MHz、市販のラジオで視聴可能。
- ・ひとつの市区町村の全部、または一部が放送区域で、地域密着型放送を行っている。
- ・リスナー(地域住民)との距離が近く、地域住民の参加が促進され、パブリックアクセスを実現している放送局もあり、地域コミュニティの活性化を促し、災害時には、住民相互で励まし合える「心を繋ぐメディア」と評価されることが多い。
- ・コミュニティ放送事業者の多くが自治体(市区町村)と災害時の協定を締結しており、災害時に市区町村と連携を図った地域密着のきめ細かな情報等を提供している。
- ・大きな被害が発生しない場合においても、防災情報や生活に影響を及ぼす注意すべき情報を地域住民に発信している。
- ・小規模経営が多く、社員1名で放送局を運営している事業者もいる。
- ・令和7年2月28日現在、47都道府県において346事業者が開局。
- ・インターネットによるサイマル放送は、235社が実施。
- ・無線従事者資格は第二級陸上特殊無線技士以上が必要。

《特 長》

- ・行政をはじめ、さまざまな団体とつながることにより情報が集まる。
- ・行政と他団体とのハブになり、新たな関係性を築くこともある。
- ・災害時においても情報が集まりやすく、実情を早く正確に伝えることができる。



地域コミュニティの活性化や災害時の役割等に使命感を持って運営している。

(1) コミュニティ放送について

<コミュニティ放送の経営の特徴と問題> 「・」特徴、「→」問題

- ・収入は大きく分けて「放送広告収入」、「イベント収入」、「その他」(広報誌作成や施設管理費)となる。
→「放送広告収入」だけでは運営を維持できないことが多く、街づくりに参画し、「イベント収入」、「その他」を得ているが、多岐に渡る業務を少人数で実施しなければならない。
- ・ラジオ局＝広告メディアという認識のもと、効果測定による出稿判断をされることが多い。
→一般的な広告メディアと比較されるが、元々影響力(効果)が小さいので更に厳しさを増している。
新聞と回覧板を比較するような話だが、一般的な認知が「ラジオ局」なので生じる問題。
- ・設備の充実、補修、更新等に予算を割ける余裕がなく、耐用年数を超えて使用するケースが多い。
→故障や災害時の被害等で強制的な変更が生じるときには、借り入れを行い、その後の経営に大きな影響を与える。
- ・設立には専門的知識人や地元への影響力がある人物が携わるが、高齢化による引退が進んでいる。
- ・社員は少人数、多重業務、低賃金というケースが多く、離職率が高い。
→組織として継承することが難しい条件が多く、個人の影響力も大きい。組織的な安定運営を維持しにくい。
- ・市民ボランティアをパーソナリティとして起用してることも多い。
→運営の軸となる業務は任せられない。災害時を含め、組織としての対応を確立しにくい。

放送インフラを安定的に維持していく状況を作りにくい。

(1) コミュニティ放送について

<ご参考>

総務省資料「地上基幹放送事業者の収支状況(令和5年度)」を参照して作成

(金額単位: 百万円、前年度比増減率単位: %)

区分 事業	対象 事業者数	売上高 (前年度比)	営業費用			営業損益 (前年度比)	経常損益 (前年度比)	当期損益 (前年度比)
			売上原価 (前年度比)	販売費及び 一般管理費 (前年度比)	計 (前年度比)			
※参考 テレビジョン 放送事業者	127	2,040,100 (-0.3%)	1,322,890 (+2.4%)	639,089 (-1.4%)	1,961,985 (+1.1%)	78,114 (-25.5%)	110,592 (-15.3%)	85,249 (-2.3%)
※参考 ラジオ 放送事業者	67	103,497 (+2.2%)	63,299 (+5.2%)	40,344 (-1.1%)	103,650 (+2.6%)	-163	2,692 (+21.6%)	842 (-41.0%)
コミュニティ放送 事業者	317	14,632 (-3.0%)	6,293 (+2.9%)	8,633 (-5.4%)	14,926 (-2.1%)	-294	24 (-89.1%)	-145

- ・上記から1社あたりの平均を算定すると以下のようになる。(千円未満切捨)

売上高46,157,000円、営業費用47,085,000円、営業損益▲927,000円、当期損益▲457,000円

- ・平均を下回るほど、数百万円から1千万円を超える費用がかかる放送機材(演奏所設備、送信所設備)の修理・メンテナンス・更新費用を捻出することは大変難しい。

(1) コミュニティ放送について

<一般社団法人 日本コミュニティ放送協会とは>

一般社団法人日本コミュニティ放送協会(以下JCBA)とは、コミュニティ放送業界の社会的認知度向上と発展を推進し、共通課題解決に向けた取組や情報共有等を行う業界団体。当協会には、346事業者中248社、全体の約72%が加盟している。

地域ごとの課題・要望に特化した事案に対応すべく、全国を11地区協議会(右図参照)に分けている。

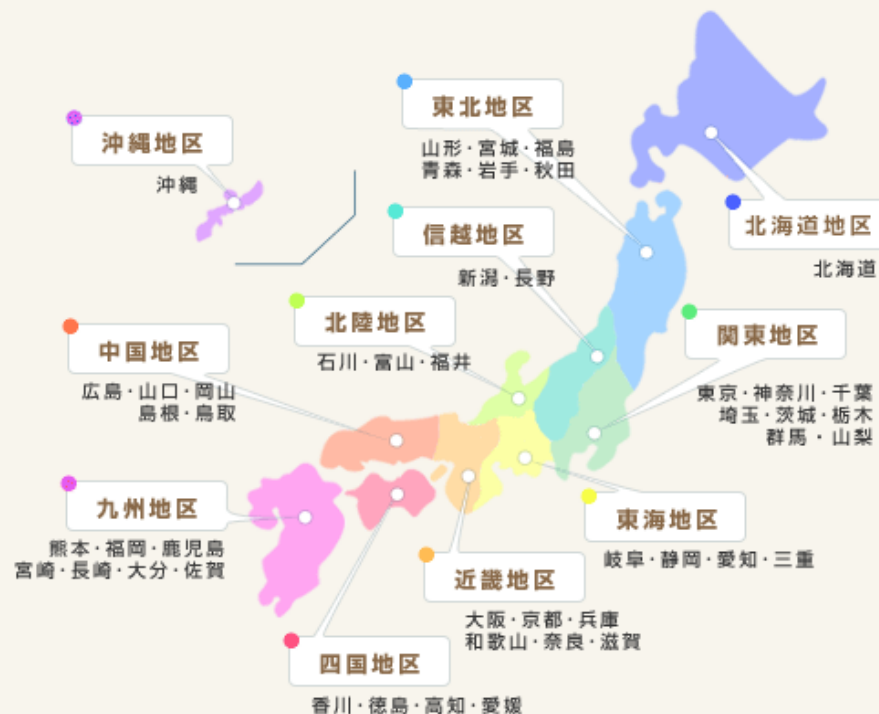
また、難聴地域対策として、「JCBAインターネットサイマルラジオ放送事業」を実施しており、現在では144社が配信、安定性を重視した運用を行っている。

(サイマル放送のサービスは他にも存在する)



JCBAインターネットサイマルラジオサイト
<https://www.jcbasimul.com/>

JCBA地区協議会



(2)コミュニティ放送の災害時対応事例

<コミュニティ放送の災害時対応>

- ・災害発生時、通常放送での対応や災害時放送に切換えて、可能な限り地域に情報を伝える。(自社規定や協定に基づく)
- ・放送不可能な状況においては、設備や環境の調査・復旧に努める。送信所からの直接放送を行う場合もある。
- ・自治体との災害時の協定に基づいた放送を実施する。
- ・防災行政無線の割込み放送(Jアラート含む)や緊急時自動起動ラジオ等による放送を実施している局もある。
- ・少し落ちついた避難後の生活や復旧・復興というフェーズに活躍することが多い。
- ・臨時災害放送局の運営を自治体から委託されることがある。
- ・情報入手手段は、電話、FAX、メール、LINE、直接取材等となる。

<災害時の情報入手先と放送内容例>

情報入手先	放送内容
自治体(消防)、警察、郵便局、官公庁、自治会・一般リスナーなど	被害状況、復旧情報、住民安否、避難所、支援物資、生活情報等
鉄道・交通関係、情報提供サービスなど	鉄道、道路状況、復旧情報等
ガス・電力・石油・通信会社など	生活インフラ(供給・復旧状況)情報等
教育関係	生徒安否情報、避難者受け入れ情報、学校運営情報等
放送・新聞・通信メディア	放送区域外エリアの情報、取材情報等
商工会議所、商業施設、企業、個人商店等	商業施設、企業、商店の営業情報等

(2)コミュニティ放送の災害時対応事例

<災害時対応の課題>

- ・演奏所、送信所とも耐震性等の安全を確保した場所に設置されているとは限らない。
- ・災害発生時には収入源が絶たれることが多いが、事業は継続しなくてはならない。
- ・自治体と協定は締結しているが、出稿等が一切なく、無償で対応するケースもある。
- ・少人数性の事業者が多く、1人対応も珍しくないため、放送しながら情報収集等の行動に限界がある。
自社の復旧作業と放送事業継続を並行して進められない、夜間・休日等の対応が遅れることも多い。
- ・地名や人名、地形的な特色等の固有情報が多いため、パーソナリティに地元知識が求められる。
- ・停電等による通信設備が使用できない状況になると、情報収集範囲が非常に狭まる。
- ・ラジオの保持率低下や使用方法の理解不足等、聴取環境が整っていない傾向が進んでいる。

各事業者の環境が異なるため、コミュニティ放送業界としての統一的な対応を定めるににくい。

(2)コミュニティ放送の災害時対応事例

○ 災害時のコミュニティ放送対応事例

《令和元年房総半島台風 かずさエフエム 木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市エリア》

<災害概要>

2019年9月5日に発生した台風で、関東地方に上陸したものとしては観測史上最強クラスの勢力で9日(月)に上陸、千葉県を中心に甚大な被害を出した。(同年8月の大雨とともに激甚災害に指定された。)

9日5時台千葉県に上陸、県内で送電塔2本と電柱84本が倒壊したほか、推計約2000本の電柱が損傷、神奈川県と千葉県を中心に9日時点で93万戸が停電、最長で2週間続いた。

<かずさエフエム>

木更津駅前の演奏所(本局スタジオ)から台風対応の放送を続けていたが、10日午前、送信所との光通信回線がNTT設備側の停電によって使用不可となり、急遽、演奏所から約20km離れた鹿野山送信所前の建屋に仮設スタジオを開設。

以降2週間、発電機による給電で朝7時から夜7時までの放送を継続し、唯一生きていたアナログ電話回線で自治体からの情報収集や行政職員による生出演を行い、ライフライン情報を発信し続けた。

その後、NTTに対象区間の優先的復旧を交渉し、19日夕方より光通信回線が復旧、23日に送信所施設への復電が確認され、従来の演奏所からの放送を再開した。リスナーからは、「市からの正確な情報発信は大変助かった」、「いつもの声が聴こえて安心した」、「共に頑張ろうという気持ちが嬉しかった」という声が寄せられた。

鹿野山送信所前の建屋に開設した仮設スタジオ



送信アンテナ

(3) コミュニティ放送と臨時災害放送局

<コミュニティ放送と臨時災害放送局について>

コミュニティ放送と臨時災害放送局は、異なる特性と類似する特性を持っている。

成り立ちや事業主体、放送内容等は異なるものの、災害時の情報発信という点においては共通している。

運営・放送のノウハウは親和性が高いと考える。

	コミュニティ放送局	臨時災害放送局
目 的	地域情報(災害情報含む)の発信	災害情報の発信
情報発信主体 (免許人)	民間企業や団体	地方公共団体
放送内容	地域のニュース、イベント情報、音楽番組、 防災・災害情報など多様なコンテンツ	主に災害情報、避難所の情報、交通情報など 緊急性の高い情報
出 力	最大20W(原則)	100W等
運 営	継続的	期間限定的
類似点	特定の地域の災害リスクに特化した情報を提供し、迅速な情報伝達を行うことで、住民の安全、生命、財産を守る手段として機能する。また、災害の種類や状況に応じた柔軟な対応が求められるが、地域特性を理解した密着型の情報を提供することで地域のニーズに応えることができる。 具体的には、避難所の情報や物資供給の案内、立入禁止区域や危険地域等の情報などまた、放送内容が限定した地域の情報であること、地域住民参加が望ましいこと、使用する放送設備が必要最低限の構成が多いことも類似している。	

＜熊本シティエフエム：社内の様子＞

2016年4月14日21時26分、熊本県熊本地方を震央とする震源の深さ11 km、マグニチュード6.5の地震(前震)が発生し、同県の益城町で震度7を観測した。その28時間後の4月16日1時25分には、同じく熊本県熊本地方を震央とする震源の深さ12 km、マグニチュード7.3の地震(本震)が発生し、西原村と益城町で震度7を観測した。

□4月14日(木) 21時41分

衛星放送の割り込み放送で、第1報の地震速報を実施し、その後、通常放送生の内容を変更して生放送を実施。

社員2名とパーソナリティ3名が夜間待機勤務で対応した。

□4月16日(金) 25時25分

本震直後から、停電のため、発電機を起動させるまで約20分放送中断。
その後、ひたすら、命を守る情報の発信以降、生活情報を収集し発信。

□4月18日(月)～30日(金)

度重なる余震の影響もあり、熊本市を中心とした災害情報や生活情報のみを発信することを目的に熊本シティエフエムを休止し、臨時災害放送局として放送開始。

※この間の運営費用に掛かる費用は熊本市が負担した。

□5月1日(土)～

臨時災害放送局を終了し、熊本シティエフエムを再開、通常放送開始。

出力:20W(変更なし)
主体:熊本市
運営:熊本シティエフエム
内容:熊本市の災害情報や
生活情報
効果:熊本市が主体的に
情報を発信できた。

＜熊本日日新聞より抜粋＞

フェスタ
(3.07時)

2.45BreakOut
3.15ももクロ(3.52)

1.58チカ
2.35ももクロ

056
21.21.21
「4.4」の歌
7.03

FM79.1 956
5611
(シナリオ) 熊本7.9

かつぱり

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

7.00 おはよ
9.00 ジン
9.30 ミュ
10.00 朝

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

10.00 朝歌
1.00 八代
1.30 せな
2.00 青

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

2.30 ラ
4.00 水
4.50 水
5.45 朝

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

6.00 朝
7.00 が
7.30 ミ
8.00 朝

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

8.30 朝
9.00 朝
9.30 朝
10.00 朝

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

10.00 朝
グリーン

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

6.00 音楽
7.00 朝
7.25 ビン
7.50 ビン

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

8.00 ラン
8.10 ラン
8.20 ラン
8.30 ラン

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

8.40 ラン
8.50 ラン
9.00 ラン
9.10 ラン

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

9.20 ラン
9.30 ラン
9.40 ラン
9.50 ラン

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

10.00 ラン
10.10 ラン
10.20 ラン
10.30 ラン

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

10.40 ラン
10.50 ラン
11.00 ラン
11.10 ラン

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

11.20 ラン
11.30 ラン
11.40 ラン
11.50 ラン

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

12.00 ラン
12.10 ラン
12.20 ラン
12.30 ラン

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

12.40 ラン
12.50 ラン
1.00 ラン
1.10 ラン

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

1.20 ラン
1.30 ラン
1.40 ラン
1.50 ラン

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

2.00 ラン
2.10 ラン
2.20 ラン
2.30 ラン

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

2.40 ラン
2.50 ラン
3.00 ラン
3.10 ラン

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

3.20 ラン
3.30 ラン
3.40 ラン
3.50 ラン

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

4.00 ラン
4.10 ラン
4.20 ラン
4.30 ラン

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

4.40 ラン
4.50 ラン
5.00 ラン
5.10 ラン

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

5.20 ラン
5.30 ラン
5.40 ラン
5.50 ラン

山田吉彦
の「家」の
歌を55分
のライブ
で55連続
でカバー
する

熊本市臨時災害放送
局として、災害情報
を中心に随日放送

6.00 ラン
6.10 ラン
6.20 ラン
6.30 ラン

(3) コミュニティ放送と臨時災害放送局

○ 事例② コミュニティ放送が臨時災害放送局設置支援した事例

≪2018年北海道胆振東部地震 JCBA北海道地区協議会≫

<災害概要>

2018年9月6日3時7分に北海道胆振地方中東部を震央として発生したマグニチュード6.7、最大震度は震度7地震により土砂崩れが多発し、合計43人が死亡する甚大な災害となった。また地震後に北海道のほぼ全域で停電が発生し、電力会社管内のほぼ全域で電力が止まる事態(ブラックアウト)となった。

<JCBA北海道地区協議会>

発災後、むかわ町、厚真町にて臨時災害放送局の設置・運営の支援協力を実施。(主に放送内容についての支援)

臨時災害放送局の開設(むかわ町)

臨時災害用放送局設備の貸与(むかわ町)

【免許の概要】

免許人	むかわ町(町長 竹中 喜之)
無線局の目的	超短波放送局(臨時災害放送局)
呼出符号及び呼出名称	JOYZ1N-FM むかわさいがいエフエム
周波数及び空中線電力	88.5MHz 50W
無線設備の設置場所	送信所及び演奏所 むかわ町美華2丁目88 むかわ町役場
放送区域	むかわ町の一部
免許年月日及び運用開始日	平成30年9月18日(火) ～ 平成30年9月30日(日)



臨時災害放送局の室内様子



役場屋上に設置された臨時災害放送局のアンテナ

【放送のエリア】



臨時災害放送局の開設(厚真町)

臨時災害用放送局設備の貸与(厚真町)

【免許の概要】

免許人	厚真町(町長 宮坂 尚市朗)
無線局の目的	超短波放送局(臨時災害放送局)
呼出符号及び呼出名称	JOYZ1O-FM あつまさいがいエフエム
周波数及び空中線電力	81.4MHz 50W
無線設備の設置場所	送信所及び演奏所 厚真町京町120 厚真町役場
放送区域	厚真町の一部
免許年月日及び運用開始日	平成30年9月20日(木)～ 令和2年12月29日

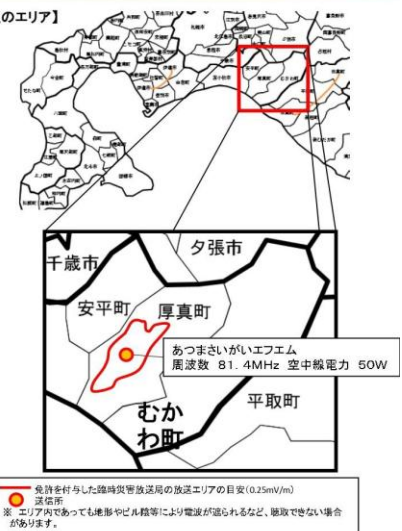


臨時災害放送局の室内様子



役場屋上に設置された臨時災害放送局のアンテナ

【放送のエリア】



<その後>

2019年5月28日、北海道庁は、(一社)日本コミュニティ放送協会北海道地区協議会を災害対策基本法第2条第6号に基づく指定地方公共機関に指定した。

<北海道総合通信局資料より抜粋>

(3) コミュニティ放送と臨時災害放送局

○ ご参考

2024年9月26日締結

「総務省と一般社団法人日本コミュニティ放送協会との間における臨時災害放送局の開設等の協力に関する協定」

<概 要>

災害発生時に地方公共団体等による臨時災害放送局等の円滑な開設及び運用を図るための協力協定。具体的な協力内容は、各地域の総合通信局とJCBA地区協議会が協議して決定する。(既に協定や実施内容が協議済であれば、その事項に準ずる。)

※全11地区が一律の協定を結んでいるわけではなく、その地域に合った内容となっている。

<備 考>

北陸総合通信局とJCBA北陸地区協議会で「臨時災害放送局の円滑な開設支援に関する相互協力協定」が締結済み。(2017年9月28日締結)

2024年1月1日に発生した能登半島地震において、臨時災害放送局の設置に関する地方公共団体との調整時等も本協定に基づいた協力を行った。協会内で設置や運営支援のための人員配置等を計画し、自治体への説明にも同行したが、開設には至っていない。制度への理解不足と自治体への負担増加が大きな要因という印象だった。

コミュニティ放送と臨時災害放送局は、放送エリアや運用方法、使用する機材等、親和性が高く、支援に適切な団体のひとつと考える。

総務省と一般社団法人日本コミュニティ放送協会との間における
臨時災害放送局の開設等の協力に関する協定書

総務省（以下「甲」という。）と一般社団法人日本コミュニティ放送協会（以下「乙」という。）は、災害が発生した場合における地方公共団体等による臨時災害放送局等の円滑な開設及び運用を図るため、次のとおり協定を締結する。

（目的）
第1条 この協定は、次の内容を目的とする。
(1) 災害が発生し又は発生するおそれがある場合に、被災者等への情報伝達を目的として地方公共団体等が実施する臨時災害放送局等の円滑な開設及び運用に資する支援の実施。
(2) 災害が発生した場合に、甲、乙及び地方公共団体等の協力体制が円滑に機能するよう、平時において地方公共団体等が実施する臨時災害放送局等の開設及び運用に係る訓練等への協力。

（定義）
第2条 この協定における用語の定義は次のとおりである。
(1) 「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号で規定する災害をいう。
(2) 「臨時災害放送局等」とは、災害時にその被害を軽減するために、被災地の地方公共団体等によって臨時に開設されるFM放送局及びその訓練を目的として開設される実験試験局をいう。

（協力）
第3条 甲及び乙は第1条の目的を達成するために協力する。
2 甲及び乙が協力する内容は、各地方公共団体等の実情に応じ、当該各地方公共団体等を管轄する総合通信局等（沖縄総合通信事務所を含む。）と乙及び各日本コミュニティ放送協会地区協議会が協議して定めるものとする。

（有効期間）
第4条 この協定は、締結の日からその効力を有するものとし、甲乙いずれからも文書による終了の意思表示がない限り、その効力を継続する。

令和6年9月26日

甲 総務省情報流通行政局
地上放送課長
[署名欄]

衛星・地域放送課地域放送推進室長
[署名欄]

乙 一般社団法人日本コミュニティ放送協会
代表理事
[署名欄]

(4) 今後についての課題と要望

○ 課題

- ① **事業者(放送局)間の差が大きく統一的な基準を設けにくい**
一括りにコミュニティ放送と言っても、事業予算や人員数など、異なる規模の放送局が混在する。そのため、基準の設定が難しく、高い基準を設けると、業界全体として履行することが難しい。
- ② **放送設備の管理(メンテナンス、修理、更新)が計画的に実施しにくい**
売上高に比べて、放送設備の管理の頻度、負担費用の割合が大きいため、返済と長期借入を繰り返している放送局も多く、耐用年数に応じた設備更新等は計画的に実施することが困難である。
- ③ **大きな災害が発生しない状況下では、運営維持が難しい**
広告宣伝メディアとしての役割より、有事の際の地域情報発信インフラの整備という目的で設立される事例が多いが、災害が発生しない状況が続くと、前者の評価を重視され、当初組まれていた自治体からの出稿を減額、削除される事例が増加している。
- ④ **ラジオの有用性についての理解が不足している**
通信環境の充実やSNSの利用促進等に伴って、ラジオの有用性を問われる事例が増えてきている。複数の情報伝達手段を維持していくことが有用であり、ラジオ放送の特性や活用方法を自治体、地域住民に理解してもらう必要がある。
- ⑤ **臨時災害放送局制度の認知度が不足している**
制度への自治体の認知度が不足していると感じる。訓練等による周知の機会はあるものの、認知度向上につながっているかが未知数である。また、自治体職員は一定期間で異動になることも多く、後任担当者の知識や引き継ぎ方によっては、それまで培ってきた内容が失われることもある。

(4) 今後についての課題と要望

○ 要望

① 平時における予算措置

事業規模(売上)の割に設備関連の支出額が大きく、放送設備のメンテナンスや修理、耐用年数に応じた措置(更新)を講じることが難しいので、補助となる予算措置を講じていただきたい。

② 有事の際の放送維持に関する補助や予算措置

上記による状況下で被災し、設備や機器に異常が生じた場合、代替措置を取ることが難しい状況なので、実機の貸与や補助となる予算措置を講じていただきたい。

③ 第二級陸上特殊無線技士の操作範囲の拡大

現状、臨時災害放送局は第二級陸上無線技士以上が操作可能となっているが、コミュニティ放送局が臨時災害放送局に移行する事例や設置・運用支援を行う事例もあるため、第二級陸上特殊無線技士でも操作が可能になるよう臨時災害放送局の技術資格要件を緩和していただきたい。(地域内で現状の適合有資格者を確保することが難しい状況)

(※)外部の転換装置で電波の質に影響を及ぼさないものに限る。

	資格名	従事可能な主な無線局等	臨時災害放送局	コミュニティ放送局
総合	第一級総合無線通信士	国際航海が可能な全ての船舶の船舶局や海上保安庁等の海岸局	○	○
	第二級総合無線通信士	遠洋漁船の船舶局や中規模の漁業用海岸局		○(※)
	第三級総合無線通信士	漁船の船舶局や小規模の漁業用海岸局		○(※)
陸上	第一級陸上無線技術士	2kW を超えるラジオ局や電気通信事業者の固定局	○	○
	第二級陸上無線技術士	2kW 以下のラジオ局や電気通信事業者の固定局	○	○
	第一級陸上特殊無線技士	電気通信事業者の多重無線中継局		○(※)
	第二級陸上特殊無線技士	VSAT 地球局(ハブ)、レーダースピードメータ		○(※)
	第三級陸上特殊無線技士	タクシー無線の基地局、市町村同報通信システムの同報固定局		
	国内電信級陸上特殊無線技士	陸上のモールス無線電信局		

(4) 今後についての課題と要望

○ 要望

④ ラジオ放送の有用性の周知

通信技術やサービスの向上に伴い、ラジオ放送は時代遅れという風潮がある。ラジオのインターネット放送が聴取の利便性を向上させた犠牲として、従来のラジオ端末による聴取の機会を減少させている。ラジオ放送の有用性は業界としても行っていくが、周知のための取組を進めていただきたい。

⑤ 臨時災害放送局制度の認知度向上

災害時に自治体が初めて制度を知って検討することなく、円滑な判断ができるよう、臨時災害放送局制度の周知を充実させていただきたい。制度説明の機会や運用訓練の開催、自治体との連絡確認等、認知度を向上させるための取組を進めていただきたい。

⑥ 臨時災害放送局設置、運営支援の仕組み作りの推進

災害時、放送インフラが情報伝達手段として有用であることを自治体に体験し、臨時災害放送局の開設可否判断をしてもらいやすくするために、臨時災害放送局(または実験試験局)の設置、運用支援の仕組み作りの取組を進めていただきたい。

例)

災害時に支援する団体や無線従事者、設備等を準備するのではなく、平時に一定の条件を満たした団体等を登録し、有事の際に速やかに実施できるような仕組みが望ましい。

総合通信局と登録団体が協力し、現地でごく短期間、臨時災害放送局(または実験試験局)を設置、運営し、該当地域住民の生命と財産を守るための放送を行う。支援団体は、総合通信局と日頃から設置訓練等に参加し、連携を深め、有事の際にも円滑に行動できるようにする。

また、活動必要費用の補填があると、携わる団体や個人の負担が減少し、支援活動が活性化され则认为る。

本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。



一般社団法人
日本コミュニティ放送協会